

# 指定管理者変更のお知らせ

令和4年4月より指定管理者アイル・コーポレーション(株)が鴻巣市にぎわい交流館にこのすを管理してまいりましたが、令和7年度より指定管理者が変更となります。

指定管理者変更に伴い、令和7年3月28日～3月31日まで臨時休館とさせていただきます。

鴻巣市にぎわい交流館  
指定管理者アイル・コーポレーション株式会社